

平成 30 年度第 2 回北海道立図書館協議会

日 時：平成 30 年 12 月 6 日（木）14:00～16:15

会 場：大麻公民館 研修室 2 号

出席者：協議会委員 10 名、道立図書館職員 15 名

傍聴者：0 名（その他、北海道通信社記者 1 名）

議事等

1 議題

- (1) 会長及び副会長の選出について
- (2) 平成 30 年度事業の実施状況について
- (3) 新しい北海道立図書館事業推進計画について

2 その他

会議概要 （○～委員の発言 ●～道立図書館職員の発言）

- (開会前) ・委員の出席状況
・委員及び道立図書館職員の紹介

議題

1 議題

(1) 会長及び副会長の選出

- それでは、議事に入ります。議長は、会長にお願いしているところですが、最初の議題の「会長及び副会長の選出について」までは、館長が進行します。
- 「1 会長及び副会長の選出について」、北海道立図書館協議会条例施行規則第 2 条において、委員の互選により会長及び副会長を置くと定めています。会長及び副会長について、どなたかご発言ございませんか。
- 事務局に一任します。
- 今、事務局への一任の御意見をいただきましたので、事務局の方から案を申し上げたいと思います。
会長には、木村委員、副会長には豊田委員にお願いしたいと思います。
- 会長は木村委員、副会長は豊田委員にお願いするということによろしいでしょうか。
- 賛同

- それでは、皆さんの拍手をもって確認します。
木村会長・豊田副会長から一言ずつ簡単にご挨拶をお願いします。

○ (挨拶)

○ (挨拶)

(2) 平成 30 年度事業の実施状況について

- 資料 1・・・説明

○ 今、説明があったように道立図書館が一般の市町村立図書館と異なるところは、利用者へのサービスの他、市町村立図書館への支援の役割を果たさないといけない。初めて委員になられた方にとっては、もしかしたら理解しづらい部分もあるのかなと思います。

都道府県立図書館で、県庁所在地から 20 km以上離れた場所に設置されているのは、全国でも兵庫県と北海道の図書館のみです。こういう意味では、道立図書館が県庁所在地にある図書館と比べ、閲覧や貸出しとかの利用者サービスを他の図書館と同じように行うのは、困難な部分があると思われる。けれども、そういう中で、地域住民の要望に応え、北海道内の公共図書館に良い影響を与えられるような活動が求められており、難しい課題があります。

それでは、質問や意見等ございませんか。

○ 今年はアスベスト除去工事により道立図書館が閉館（臨時休館）しています。私はこの 1 年間は、道立図書館の役割をじっくり考える良い機会だと考えていました。会長からお話のあったとおり、市町村支援サービスを充実させ、北方資料もそうですが、道立図書館にしかできないサービスを考える良い機会だと考えていました。

平成 30 年度の実施状況を伺うと、臨時休館中にもかかわらず、臨時窓口での貸出しサービスを行っており、一般住民向けの利用者サービスにも力を入れていることから、市町村支援と両方を行っているので、少し混乱しています。

道立図書館としては、一般住民向けの利用者サービスは継続しなければならないのでしょうか、それともそれは見直しの対象と成り得るものなのでしょうか。

○ 地域住民一般からすると、アスベスト除去工事による閉館状態により、「図書館としての図書館」の活動に注力できるような体勢になったという見られ方をしたいと思います。

これまでの実績では、道立図書館は、道議会の議論をも踏まえまして、地域住民の要望にも応えることを目的としております（*道立図書館は大正 15 年に札幌都心部に北海道庁立図書館として創設、来館者サービスを中心に活動。昭和 42 年に全国で初めて、市町村立図書館等を支援する図書館、いわゆる「図書館の図書館」としての性格を明確に打ち

出し、現在地に移転改築して図書館活動を進めてきた。その後、平成 11 年度から道民への直接貸出しを始めた。)。今、委員がお話しされた、閉館中で利用者が館内に入れない状態では、「図書館の図書館」という役割に注力をするといったことは、この協議会でも議論はされてはいませんでした。

ただし、外から見ると、休館しているのだから、「図書館の図書館」に注力してもいいのではないかという疑問は理解できます。また、その一方で、仮設の窓口を設置し、今までとは違った環境の中で気がつかなかったことや、気がついたことがあるのではないのでしょうか。事務局は、今、委員がお話しされたことに係り、どのような考え方で今年度、取り組んできたのでしょうか。

- 今お話があったように、アスベスト除去工事により地域住民の方が直接来られる機会が少なくなってしまっている状況ですが、現実的に、「図書館の図書館」に注力するといったことはできない状況であります。本を借りることはできないだろうか、本を閲覧することはできないだろうか等、道民からの要望があり、そういう中で全てを実現させるのはできないのですが、臨時の窓口を設置するなど、少しでも要望に応えられないかと考え、取り組んできました。

また、元々レファレンス体験サービス研修なども、閉館前は道立図書館内で実施しておりましたが、これも館内で実施できない状況であります。そのため、私も、道立図書館の職員が出向いて研修を行っています。これまで、10 回程の体験研修を直接、出向して実施しています。また、道民向けの講座を開催して欲しいという要望等もございまして、図書館内が使用できないので、近隣の北海道立教育研究所や本日の協議会のように公民館を使用して開催し、私も道立図書館も要望に答えているような状況です。「図書館の図書館」の活動にシフトしていただくだけではなく、道民向けの講座の開催も要望されていますので、可能な限り、応えていきたいと考えております。

- 要望に応えたいという気持ちは理解できます。実際、仮設窓口の設置により月 1,100 人の利用者がいますので、要望に応えていかなければならないかと存じます。

しかし、私が危惧しておりますのは、どっち付かずの状態になってしまうことです。

決して潤沢な予算ではなく、限られた少ない予算で運営している中で 1 年間閉館した状態で、道民も困ってない、利用サービス上問題ないと道議会などで判断したら、「図書館を縮小しましょう」だとか、「指定管理者制度にして安価に運営できるのではないか」という動きになるのではないかと考えます。この 1 年間で道立図書館でしかできないことを実績として作らないと、来年度以降、予算や人員の削減や見直しになっていくのではないかと危機感があります。

地域住民からの需用やニーズがあるので、道民向けのサービスをやり続けていくということであれば、そういう声をしっかりと拾って、これからもしっかりと実施していくことが重要だと思います。また、来年、図書館の敷地内に文書館の立派な建物が建設された時に、より利用者が使いやすいようにしていくために、道立図書館のあそこの場所を改善し

ていく必要があるというようなことも主張しやすくなると思います。

仮設窓口の中で、月 1,000 人程度の利用者がいて少なくない利用者数ではありますが、一方で、限られた予算の中で、これからの道立図書館を考える上で、道民向けサービスだけでなく、むしろ市町村支援等の充実も、道立図書館の方向性を考える上では重要だと考えます。

特にレファレンスサービス研修を市町村へ直接出向いて実施する活動は素晴らしいものと思います。道立図書館の職員の知識と技術、また、道立図書館の豊富な蔵書をもとにどのような書籍、雑誌があるのかご存じですので、資料数が少ない市町村立図書館等の職員にとって研修の良い機会かと思えます。そういった道立図書館の存在意義というか、知識と技術をアピールする方向もあるのではないかと考えます。

これもやります、あれもやりますと多くのことに着手し、全てがどっちつかずになり、活動が中途半端になってしまい、アピールしきれなくなってしまうことを危惧しています。

- 委員がおっしゃることはよくわかります。非常に難しい問題かと考えます。

冒頭、会長からの説明にもありましたが、道立図書館は「図書館としての図書館」の役割と「地域住民向けのサービス」を行うという二面性があります。平成 11 年から直接貸出しを開始し住民サービスの部分においても一定期間、道立図書館として継続しております。

そういった中でアスベスト除去工事により閉館をするのなら、直接の住民サービスも止めてしまってもいいのではという議論になりかねない部分もあるかと思われれます。

しかし、一方で直接住民サービスにおいて、インターネット予約貸出はすでに開始しておりますので、それは止める訳にはいかないということがあります。

また、アスベスト除去工事を実施している期間は、窓口での直接住民対応が少なくなりますので、その状況を逆手に取り、今まで市町村に対して、なかなか、外に出ていけなかった部分を、窓口での対応が少なくなった分（※注 仮設庁舎での臨時窓口の来館者数が月 1,100 人程度に対して通常開館中は月 7,500 人程度）、市町村に出向いての研修やふるさと動画 DVD を活用し出前講座のようなものを開催し、通常開館時ではなかなかできなかったことをこの期間、活動を行っております。

一方で、江別、札幌周辺や、近隣住民の方々など、通常開館時に直接来館していた利用者からも、苦情が来ていたところ。「なんで、1 年間も休館状態にするのか」という苦情の声も相当数寄せられました。

逆に考えますと、道立図書館に対しての期待もあるからこそ、そういった声が寄せられてくるのだと感じております。これはやはり無視できません。

道立図書館としては限定されたスペースでのサービスではございますが、できる限り実施していく必要があると判断しております。（昨年 10 月中旬から臨時休館以来）昨年 12 月からの第二書庫での臨時窓口の開設、今年、9 月からは、仮設庁舎の臨時窓口で狭いながらも閲覧席（予約制）の確保という可能な限りのサービスを実施し、道民への直接サービスを継続している状況であり、道立図書館では直接サービスの方も継続している

状況です。

道立図書館としての存在意義という部分では中々難しい部分ではございます。また、月1,100人の利用者数は小さい数字かと感じられるかもしれませんが、しかし、配付資料の写真を見てわかるように臨時窓口が狭い空間であるのにも関わらず、1,100人の利用者の需要があるため、本当に無視はできません。道立図書館としても現在のサービスは継続していく必要があると考えております。

○ これは道立図書館が長年抱えている問題です。

他に意見がある方はいらっしゃいませんか。場合によっては図書館としての図書館としてどういう仕事をしているのかという具体的な話に入る方がよろしいかと考えます。今の議論にも関わってくる内容でも良いので、何か意見を出していただければと考えます。

○ 例えば道内では市立図書館がないのは1箇所だけですが、町村だと半分近くの自治体に図書館がありません（^注道内の市町村立図書館の設置数：34/35市、66/144町村）。

したがって、道立図書館の一つの役割は図書館のない町村に図書館ができるように支援していくことだと考えます。例えば、今年度の重点運営支援事業（^注図書館づくりや図書館活動の活性化を図る市町村を支援するために実施する道立図書館の事業）でA自治体とB自治体の2件から要望がございましたが、A自治体は実施、B自治体は未実施となり、2件要望があったのにも関わらず、1件のみ実施になった事情をお聞きしたい。

「図書館の図書館」というのは、このようなことを言うのではないかと思います。せつかく、2自治体から実施希望があったので、両方の町で行えればと思いました。

● 今年は重点運営支援事業の申込みが2件ありました。申込みには様式がありまして、そこにどのような点に力をいれたいのか、重点としてどのようなことをやっていきたいのかを記入する箇所がございます。

例えば、重点支援の1つの大きな特徴は新刊書を多く投入し、予算規模の小さい公民館図書室で、住民の方々が多くの本に触れていただけるような仕掛けを一緒に作っていき、その町の読書活動を活発にしていくことです。

申込書の内容を精査し事情を伺ったところ、A自治体では新しい複合施設として図書館を作ろうとか、まちづくりの一環として図書館を設置することに対しての方向性がありました。

A自治体ではまちづくりの中で図書館を作ることに積極的に動いていきたいという要望が寄せられており、一方、B自治体の方につきましては、資料不足による利用率の低下という相談でした。B自治体は、道立図書館として支援事業を実施しないということではなく、運営相談や大量一括貸出といった別の形としての支援でしていくことにしました。

このように、事業の実施に当たっては、事前に事情を伺い、その町にあった支援を実施していくこととなります。

- B自治体については、重点運営支援事業ではなく運営相談事業として対応するという
ことでよろしいでしょうか。運営相談事業の中では、もう少し積極的にA自治体のように
図書館づくりの動きについて、一步、踏み込んだ積極的な支援が難しい状況なのかと感じ
ます。「図書館としての図書館」として積極的に、例えば運営相談事業は20市町村の内、
16市町村ですから、4市町村の余裕があるのではないのでしょうか。

その余裕がある状況の中で実施はできないのでしょうか。

- 今回のB自治体の場合は、貸出しが伸びていかないということでした。その中で、新し
い本を導入すれば、解決するのではないのかとの考えもありましたが、事前調査でお話を
聞いたところ、まず図書室は、土日が閉館しているなど開館日、開館時間に課題がある
ということがわかりました。

他にも、貸出しシステムが導入されていない、図書室の場所も市街地から離れた場所
にあるという課題がありましたので、その課題を1つずつ解決できないか考えました。

例えば、返却の受け取り場所を増やせないか等、具体性を持った運営相談をして、自治
体と道立図書館で互いに課題の共有をしてから、解決すべきという課題を順序立てる必
要がありました。また、すぐに図書館を設置しようということではなく、まずは下地づく
りから始めるべきと判断しました。もちろん、図書館を設置すると、こういう活動ができ
ますという資料提供も行っております。

まず、人の意識づくりといいますが、町の中でやはり図書館が欲しい、図書館になっ
たらいい等、町の中で気持ちを育てていかないと、説得力のある展開に進めません。B自治
体については、現状の問題を解決することが先決だと判断し、今年度は運営相談という形で
対応させていただきました。

- 私も他の委員と同様、現状のもどかしさを感じておりますが、実施する難しさも理解で
きます。他の委員の方も何か感じていることがあれば、意見をいただきたいです。

- 今年度の実施状況ということですが、私の理解では、道立図書館の推進計画があり、そ
れに基づいて運営計画を立て実施しているものが報告されていると。そして、次の議事で、
来年度から始まる新しい推進計画について、議論をすることになると思いますが、そうい
う理解でよろしいでしょうか。

- よろしいです。

- 今後の新しい推進計画の中で、さきほどのような議論ができればと思いました。
別の質問ですが、「レコードコンサート」というものは、どのようなものでしょうか。

- 9月6日の胆振東部地震の2日後に実施する予定でしたが、地震の影響で今回は一旦

見送ることになりました。寄贈された一千枚近くのEPレコードがあり、それを聞くというコンサートを企画していました。9月に実施できなかつたため、年度内に実施できればと考えております。

- このコンサートは毎年継続して開催されている企画なのでしょうか。
- このコンサートは単発で開催するものです。今回は北海道 150 年事業として企画しました。
- 今回が初めてということよろしいでしょうか。
- レコードコンサートは今回が初となります。これまでは、「れきおん」と言いまして、国立国会図書館のデジタル化音源を当館で聴くことができ、それらを活用した展示をしたことがあるのですが、アスベスト除去工事により「れきおん」を活用した講座等を行うことができないため、所蔵するレコードのコンサートを企画しました。
- ありがとうございます。今の質問のお陰でそのような貴重な資料があるのだと気付かされました。他に気が付いたこと等あれば御質問いただければと思います。
- 今回の胆振東部地震による市町村の被災の影響はどうでしょうか。
- 最後の議題「その他」の情報提供で詳細はお話ししますが、大きくは、むかわ町、安平町、厚真町の3町がやはり大きな被害がありました。当館の職員が出向いて、落下した資料を戻すお手伝いをさせていただきました。当館では特に大きな被害もなく、何冊か図書資料が落下した程度の被害でした。一番は、停電による影響が大きかったです。
- (胆振東部地震後に) 私も、道立図書館の職員の方と本を元に戻す作業を行いました。また、厚真町では、避難所の裏に、住民と行政が連携して「週末子ども広場」というものをつくり、広場で、住民が利用できるアロマの足湯に図書コーナーを設置したいということで、(一般社団法人)北海道ブックシェアリングにも寄贈の依頼がありまして、図書の寄贈をしました。

私が伺った中では、本棚の被害情報が多数ありました。すぐに予算を組んだり、本棚を元に戻せるところについては、すぐに再開ができたと思います。まだ閉館している施設もありますので、道立図書館と情報共有させてもらえればと考えています。

私からも質問してもよろしいでしょうか。先ほどの運営相談について、私も今年の2月、3月頃にB自治体の図書館の方とお話させていただいたのですが、たしか、こちらの図書館担当者が1名だったと思います。

私自身、また、後志地方の各地の図書館を来訪させてもらったことがあります。より

図書館に関する相談ができる人が、そばに“いる”か“いない”かとは担当者の気持ちやサービスの推進に影響していると感じています。

道立図書館の運営相談では継続的に複数回行うものなのでしょうか。もしくは基本的に一度だけ、直接来訪し、相談していく内容なのでしょうか。

- 運営相談に関しましては年度ごとの目標数を定め、年度末に次年度の募集をしています。必要に応じて複数回出向くこともあります。今年もある自治体では、一度行き、その後具体的にこういう研修をしたいということでしたので、再度出向くなど、要望内容に応じた対応をさせていただいています。確かに場所によっては、毎回出向くことは難しいところもありますが、行ける範囲で可能な限り対応させていただきます。

○ 他に何か質問はありませんか。

○ 北海道立図書館運営計画資料 8 ページ下の(ウ)にあります「高等学校図書館への支援」について、道立の高等学校の環境改善や活性化について支援した内容です。

大学図書館の例をとると、高校生から大学生になった新生入生に何うと、高校での読書習慣が身につけていない現状があるようです。特に道内の私立大学ではどのようにして大学生に読書習慣を身につけてもらおうかと講義等で対応している状況です。

また、高大連携として文科省でも高校と大学との連携を密にする動きが進められています。今回、初めて道立図書館が高校への支援事業について行っていることを知りまして、素晴らしい取組だと思います。学校の実情に即した内容で支援をすると記載されていて、本の貸出しとかを行っているかと思うのですが、実際には、高校ではどのようなところが困っているのでしょうか。

- 道立高校の運営相談については、今年度初めて行う事業です。数年前から高校からの問い合わせ、相談がだんだん増えていることもありまして、今年度より試行で開始しました。

今年度は3校を募集したところ、5校の応募がありましたが、5校とも対応しました。

相談内容は主に3つあります。

1つ目は本が古い、どのような本を集めれば良いのかという資料に対する相談です。

2つ目は館内の棚や椅子等、レイアウトの相談です。この2点については、市町村立図書館の運営相談でもよく寄せられる内容なので、それに準じて対応しています。

3つ目は生徒の委員会活動等や局活動についての相談でした。高校におけるの学校図書館は、生徒の活動の場の一つとして小・中学校よりも比重が重いという印象を受けました。今年度、試行したばかりですので、こういうものだと言えぬものではありませんが、生徒の活動に重きを置いている印象でした。ですので、前半は先生、図書館担当の職員の方を対象に、後半は、生徒を対象にPOPや展示の仕方について助言した学校もあり、私どもとしても大変勉強になっています。

- 今の大学図書館では学生のボランティアが運営に関わっています。その中でも中学、高校から図書館に入っていた学生が積極的に活動してくれていますので、この活動を継続してもらえればと思います。
- 他にありませんでしょうか。もし無ければ、次の議題に移らせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。
それでは、事務局から、新しい北海道立図書館事業推進計画について説明してください。

議題

(3) 新しい北海道立図書館事業推進計画について

- 資料2、3・・・説明
- 先ほどの協議でもそうでしたが、来館者サービスは外部の方からも実施状況がわかりやすいのですが、「図書館の図書館」としての活動は、なかなか一般道民にはわかりづらいと思います。道立図書館がどのような役割を果たしているのか、可視化していく努力を図書館として続けていかないと、「図書館のための図書館」としての役割に注力することは難しいと感じます。今後、町村立図書館が増加すれば、そのことによって、市町村と道立図書館との繋がりが増えて、道立図書館としての役割が大きくなっていくのではないかと考えます。
それでは、何か気づいたこと、質問等、どうでしょうか。
- 資料3の10ページの施策目標(3)の現状と主な課題についてです。子どもや若年層の利用率が低いため、年齢層に応じたコーナーの充実や対象を限定する必要があると思います。先ほどの（平成30年度事業の実施状況について）資料1の7ページに、Twitterでの情報発信で1,234ツイートと目標値から実績値を上回る件がありますが、私も最近、ここ1か月間の過去のツイートを閲覧しました。新刊本の紹介も写真付きでわかりやすく、様々なジャンルの本の発信をされていると思いました。
そこで感じたのですが、たまたま、先月については絵本が多い月であったのか、たまたま見たのがそうだったのか、分かりませんが、新刊本もあったのですが、絵本が特に多い印象を受けました。
はじめてTwitterを見た感覚としてそういう印象がありましたので、できれば若年層の方とか、例えば男性向けであればサラリーマンを対象としたビジネス本、女性向けであれば、美容や健康に関する本等、様々な人に向けた発信をすると良いのではないかと思います。
そうすれば、こういう本が道立図書館には置いてあるのだとか、また、「図書館の図書館」として、こういう活動をされているということも分かるのではないのでしょうか。
いろんな本が置いてあることが分かるようなことを今後も発信してもらえればなと思

いました。

○ ありがとうございます。道立図書館から何かお答えすることはございましたでしょうか。

● Twitter の閲覧、ありがとうございます。今後の参考にさせていただき、そのような取組を行っていきたいと思います。ありがとうございました。

○ 他にいかがでしょうか。

○ お話を伺い感じたのですが、私どもの町では、公立図書館にない本を道立図書館から借りる「協力貸出し」を年間400冊から500冊、多いときは700冊ほど借りているかと思えます。

種類としては、北海道の開拓時代の資料や医療の専門書等、様々な本かと思えます。

私どもの町のような、ここから遠隔地にある公立図書館としては、この協力貸出しは大変ありがたい制度です。昔、聞いた話では、高価な本について、町の予算では購入が難しいため、(道立図書館へリクエスト要望を出し)道立図書館で購入していただいたものを町へ協力貸出ししてもらったこともあると聞いています。この協力貸出しは利用した人しか利便性を感じられないと思いますが、こうしたこともしていると道立図書館が発信していけば、道立図書館の活動内容が広まっていき、もう少し外部からの見る目も変わってくるのではないかと思います。

協力貸出しに関しましては、ありがとうございます。

○ PTAでも全道大会や市町村で研究大会がございます。その中で、読書好きな子どもをどのように育てるのかと全道大会や分科会でのテーマに上がります。そういった意味で、親は子どもの読書に対する関心が強い印象を受けます。読書を通して心を育む、人間性を育む、学力を育む等、人としての基本的なことを読書によって経験されると思います。

しかし、最近ではスマートフォンも普及し、ゲームばかりしている子が増加し、読書の機会が非常に少なくなっているという問題がございます。PTAではどうすれば読書をしてくれるのか議論になっていまして、中学生にも読み聞かせをすることにより興味を持ってもらうとか、各学校でも議論があります。

最終的には、いかに大人が子どもの身近な場所に読書環境を整備していくことが大事だという話になっており、家庭においても子どもが本を手に取りやすい環境を作っていくことが大事なことになっています。

しかし、子どもだけに読書をするよう話をしても、その親が常にスマートフォンに触っている、読書好きの子どもが育っていかないという話にもなっています。PTAでも、子どもが育つためには、親が成長していかないといけないという視点に移っています。子供が読書好きになるには、親が本を読まないといけない。子どもがスマートフォンから離

れるためには親がそれから離れないといけない。親の姿を見て子は育つことがPTAでは重視され、親が成長していくことが重要視されています。

図書館においても、いかに親に読書の良さを知らせ、いかに親が本に親しみを持ってもらうか、子どもを育てていくためには、重要なことかと思えます。

また、札幌市では創世スクエアに「図書・情報館」も創設されたり、様々な場所に図書館があります。札幌では各地に図書館があり、多くの利用者がいます。そういった意味では読書は身近な環境にあるのかと考えます。更にそういった裾野を広げて行くことによって、豊かな子どもに成長していくのかなと思えます。

最後になりますが、大麻に居住していた時期に道立図書館を利用させていただきました。

道立図書館の雰囲気が好きで土曜日、日曜日通っておりました。しかし、朝早い時間帯に来てなかなか良い席が取れないことが多いです。利用者では調べ物をする方が多いため、席も取りづらいのかと感じております。こうした、読書にいそしむ環境を私自身好ましく感じています。

○ ありがとうございます。先ほどの委員との発言に関連しているのかと感じます。

これに関しましても、「図書館の図書館」としての図書館との役割や、地域住民へのサービスをどのようにバランスを取るのかという問題になっているのかと考えます。他に何かご意見がある方はいらっしゃいませんか。

○ 「新しい道立図書館事業推進計画」の素案を拝見しましたが、現状の図書館の問題網羅するような漏れのない計画を立てられているのだと感じます。私どもの図書館では、道立図書館の支援事業では大変お世話になり、具体的な実務の支援に関しては、今までの事業の実施報告からもわかるように、実績を重ねられて、公立図書館の図書館として感心しているところです。

道立図書館は公立の図書館として頼りになる存在として、今後も様々な研修を企画し、活動するにあたり要望がございます。

市町村の図書館には大変大きな課題があります。今回の素案の8ページで、現状と主な課題に関して分析されているとおり、市町村立図書館の司書の有資格職員の未配置率（※道内の平成30年4月現在の未配置率は49.4%（指定管理・委託を除く））、それに伴う図書館サービスの質の維持やスキルアップなどの課題に関しては、回復するのは難しいと感じています。

北海道ではこのような司書の現状がございますので、地域に沿った体制を作り、住民サービスを落とさないよう努めているかと思えます。しかし、司書の教育の継続については実務を行う上で多くの図書館では課題となっているかと思えます。例えば指定管理者制度等、そのような図書館との体制の違いがあるにしても、住民へのサービスの実現ができるように活動できればと思います。

そのためにはどうしたらいいかを、道立図書館と市町村の図書館とが一緒に改善策を考えてもらえればなと思えます。今後5年間の素案の中にも、具体的な形として少しでも

盛り込んでいただければと思います。

- ありがとうございます。他に何か意見のある方はいらっしゃいませんか。

- 可能であれば2つほど、要望があります。素案の4ページの北海道の図書館の現状についてです。学校図書館の方では、全国と北海道の設置の数値が明記されており、北海道は全国に比べ低い状況というのがわかります。公立図書館でも同様に全国平均の数値を明記していただきたいと感じました。8ページ、上段に全国平均76.2%に比べて、北海道の設置率が55.9%と低い状況と現状分析が出てきていますので、4ページにこの数値を記載いただければ、内容がわかりやすいかと思います。

また、施策と目標指標の数が一致していなく、例えば目標が4項目あっても、目標指標は2項目だけとかあります。目標指標は主なものだけに設定すればよいのかなと疑問に感じました。この際、全ての施策目標に関して、目標指標が対応した方がよろしいのではと思いました。

- 目標指標の設定につきましては、例えば素案の8ページの、施策目標1では3つの施策に対し、おのこの目標指標が3つ設定されていて、わかりやすいと思いますが、施策目標2では、施策が3つあるけれども、目標指標が2つしかないとか、施策数と目標指標の数が一致していないところがあります。

一致していない理由については、例えば、9ページの施策目標2で、「資料の収集・保存の充実」について、目標指数が記載されていないのは、何冊収集ということが目標ではなく、事業の実施や利用の状況というなかなか指標にしにくいもののため、資料の収集度としては目標指標を設定していません。

また、例えば、10ページの施策目標3については、4つの施策目標があり、(1)「来館型サービスの充実」に対して(目標指標が)「利用登録者数」、(2)「非来館型サービスの充実」に対して「インターネット予約貸出サービスの受取館参加市町村数」、「(4) インターネットを活用した情報の発信」に対して「ホームページアクセス数」とそれぞれに設定しているのですが、(3)の「高齢者、障がい者サービス」に関しては、なかなか数値にするには難しいものがありまして、目標指標を設定していません。

また、例えば大活字本を何冊入れれば良いのか数値として出しにくい部分がございます。

したがって、施策としては掲げるのですが、数値として表現しにくい内容に関しては指標を設定していないつくりとなっています。

- 1点目は、今の委員の話との関連です。今のように説明をしてもらえると大変わかりやすいです。数値を設定しがたいものの中にはありますので、施策と目標指標がどのように対応しているのか表で記載があると、内容を関連付けて見やすくなるかと感じます。目標指標を設定できるものに関しては設定してもいいのかなと思います。

また、資料3、8ページの目標指標の「研修事業の実施及び協力事業」を60回、9ページの目標指標の「課題解決型サービスに関連した講義や連携事業等の実施回数」を16回実施する件です。

こちらの内容に関しては実施回数を目標指標に設定するというのは適切かどうか疑問に感じます。確かに目標数を達成するのは重要であると理解しますが、PDCAサイクルを回していく中で、活動回数が何回やったかということ次のサイクルに繋がられるかということ、実施回数も重要ですが、どれくらいの参加者数があつたのだとか規模を指標として記載した方が、PDCAサイクルに繋げやすいと考えられます。

2点目は、専門図書館協議会主催により「札幌市図書・情報館」の見学会が開催され、多くの市町村の図書館職員の方も参加している状況で、刺激を受けたのですが、ビジネスに特化した図書館で、施策目標2「あなたの知りたいを解決します～課題解決型サービスの充実～」に近い機能を持っている印象を受けました。

仕事、暮らし、アートの分野で、貸出しはしないという新しいやり方ですが、このようなものが札幌の都市部にできて、道立図書館の役割はどのようなものなのか掘り下げていく必要があるかと考えます。このような活動を地域に広めていくのも良いですし、今後の道立図書館のあり方を考える必要があるかと考えます。

例えば、高級な椅子があるような、誰もが行きたくなるような空間がこの「札幌市図書・情報館」に作られております。交通の便では道立図書館は不利ですが、工夫をすれば、他の市の方々が利用しに来る余地があるかと思えます。しかし、経費がかかってしまいますので、いくらでもというわけにはいかないのですが、道立図書館ももっと魅力的な場所になってもらえればなと思えます。

3点目は、一つ質問があります。この「新しい北海道立図書館事業推進計画」の素案の13ページでボランティアに関する内容が記載されていますが、多くの図書館ボランティアにご協力してもらっている状況なののでしょうか。募集するのが難しいなど問題はありますかでしょうか。

- 当館のボランティアは高齢者を中心に30名の方が登録されています。登録者は長年継続して活動していただいている方が多いです。

活動内容は、貸し出された本を棚に戻す作業や破損本の修理をしてもらっています。今年度も働きかけていまして、前回の協議会でも話題がでましたが、特に若い学生の方との繋がりを持ちたいということで少しずつ活動しています。今後、近隣の札幌や江別市内の大学と協力して一緒に活動できないか、学生の方に道立図書館を知っていただきたい等のPRをしていきたいと考えております。

- 最後にもう1人意見のある方がいらっしゃればと考えますがいかがでしょうか。

- 道民の一人として要望があります。まず、道立図書館の活動が目立たなく、交通の便も悪いので、利用しにくく、道立図書館の良さを理解してもらえない部分が残念かと思いま

す。

新しい本、知識は予算さえあればそれぞれの市町村の図書館で対応できるかと思えます。先ほどの委員のお話があったとおり、「札幌市図書・情報館」の方で貸出しはしないが、新しい知識が集められる、これだけ新しいものがあるというものをこれでもかと言うぐらい見せられる素晴らしい施設ですが、一方で、道立図書館の魅力はそういうところではないのかなと思います。

道立図書館は、市町村が施設の限界で持てない資料を豊富に揃えているところが一番の強みだと思います。

要望になりますが、今、市町村にはないけれど、道立図書館にしかない素敵な本、貴重本の掘り出しものを見つけてもらうというのも一つの方法かと思えます。その貴重本を例えば Twitterなどで発信していけば良いのではないのでしょうか。新しい本は市町村に任せ、持っているものをどんどん情報発信してもらえればなと思います。

- ありがとうございます。皆さん積極的に意見を出していただきました。皆様の意見は「図書館としての図書館」と「利用者に直接サービスする」役割と両方について意見をもらいまして、この二つをどうバランスをどういうふうにとっていくのが難しい課題だと思います。

今までも議論がされてきたと思いますが、「利用者サービス」のやり方については、道立図書館が「図書館のための図書館」であるということ意識して取り組んでもらうことであるかと思えます。

そのためには、お金の使い方もありますが、議題の2番目のところで、積極的に地方の図書館に直接出向き、いろいろと相談に乗っているということでしたが、出向くだけでなく、様々な企画をするときに、道内の優秀な図書館職員が多数いますので、そういう職員に来てもらって、一緒に企画をする等、企画の内容を充実する意味もあるし、それによって、ネットワークができて、市町村への支援の力も付けられることになるかと思えます。

そういうことも含めて、この数年間の取組の中で考えていただければと思います。

私も「札幌市図書・情報館」を創設する協議会に参加していました。施設をどうするか色々議論し、「図書・情報館」として今の施設が完成いたしました。議論されたとおりになっているのかというと、必ずしもそうでもないところがあり、難しいところがあります。

現在の道立図書館も「図書館の図書館」として建設されたので、利用者サービスのための施設としては全くかけ離れたものであります。

現代の図書館は一つの部屋が広くて、段差がない。

それに対して、建物が古い道立図書館は小さい部屋に分かれている、冷暖房が十分でない等、マイナス要素がたくさんあります。

しかし、地域の人々にとってはかけがえのない場所となっていて、そこをどう折り合いをつけながら運営していくかという難しさがあります。今後もこの問題については、続いていく議論になると思いますが、皆さんにも、もっと積極的に御意見をいただいて、道立

図書館をもっといい場所にしていきたいと思います。

それでは、この議論は、ここまでにしまして、この後は、「その他」について、事務局から説明してください。

● 3点ほど情報提供があります。

1点目は道立図書館におけるアスベスト工事の状況についてです。

工事の現状、今後の予定についてでございますが、6月には施工業者が決定し、当館第二書庫の北側駐車場の一部を使いまして、仮設庁舎を建設、地震直後の大変慌ただしい中でしたが、9月10日に書類や事務機器等の引越しを行い、現時点ではその仮設庁舎において、業務を継続しているところです。

実際のアスベスト除去工事自体は、当館職員の引越後、直ちに除去が始まっています、現在は、1階がほぼ、天井材が除去終了してしまっていて、仕上げの段階に入っています。資料にも、工区ごとに工事の進捗状況が示されています。

写真資料では、実際の工事の状況を見ることができます。アスベスト除去工事後に、新たな天井板を貼った上で、最後に照明を取り付けて終了となります。順調にいくと2月の中旬には、工事が終了する予定です。

工事終了後、現在外に出している書架を元に戻して、改めて再配置をし、書庫に移動している図書資料を元に戻す作業を我々職員が行い、また、仮設庁舎から元の図書館庁舎に引越しを行い、今の仮設庁舎を解体しまして、来年度4月には、再スタートを行う予定です。

2点目は道立文書館の改築工事の概要についてです。

完成予想を簡単に表示したパース図面ですが、当館との位置関係がわかると思います。当館南側に整備され、当館2階の一般閲覧室と渡り廊下でつながるといった設計になっています。

工期としましては、今年、平成30年の9月から来年10月までとなっていて、現在は敷地の整備が終了し、建物敷地部分の掘削、くい打ち工事などが行われているところです。工事終了後、建物内の空調確認、設備品の搬入の後、所蔵資料の移転が行われた後に、オープンされると伺っています。

建物がつながるといふことでもありますので、文書館と当館の北方資料室が一体となる形で、利用者の皆様の利便性を図っていきたいと考えています、2館の協力体制のもと、より有機的に企画展示や事業展開なども図ってまいりたいと考えているところです。

最後、3点目です。

本年9月6日に発生しました胆振東部地震に関して当館の被災状況や道内被災館への支援状況などについて、簡単に説明いたします。

当館の被災状況については、実は地震前日の台風21号により、当館敷地内の樹木の倒木被害が結構な数ございました。その翌日の地震被害でして、度重なる被害で大変でございました。

地震直後の停電が約2日間続きましたことにより、やむを得ず、図書館業務を休止せざ

るを得ませんでした。

全道の被災状況につきましては、震災直後は、被災地自体の復旧作業が優先であると考え、被害状況の照会などは控えていましたが、9月11日にむかわ町穂別図書館から状況が聞ける機会がありまして、それを契機に、震度の大きかった町村に状況確認を行いました。

9月19日には、被害の報告がされている厚真、むかわ、安平の3町に当館副館長と利用サービス課長が実際に現地訪問し、被災の状況、支援の必要性を調査させていただきました。

その後、安平町からの支援要請があり、追分と早来の図書室に対し、9月27日に4名、28日に4名、10月3日に3名職員を派遣して、書架への本の戻しや古い図書資料の除籍などの支援をいたしました。

また、むかわ町からは避難所用の配本用図書の貸出し依頼がありまして、当館から100冊ほど送付させていただいたところです。

現在のところ、被害の一番大きかったむかわ町穂別図書館以外の図書館施設は全て開館していますが、穂別図書館においても、今後、新しい書架が入って、復旧に向けた作業が始まるものと思われます。穂別図書館から支援の要望もあるということですので、今後は、どういう支援ができるのか話し合っていきたいと思います。

○ ただいまの説明で、質問はありませんでしょうか。

全体を通して、ご意見等はございませんか。

本日は積極的にご意見いただき、誠にありがとうございました。

これで、本日の協議会は終了します。